

開議 10時00分

○議会事務局長（伊藤靖徳君） 本日は2回目の特別委員会ではありますが、前回、委員長・副委員長の互選が保留という事で、まだ決まっておりませんので、委員長が決まるまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、出席委員の中で年長の委員が、職務を行う事となってございますので、本日の出席委員で、年長者でございます芳賀委員に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎開会の宣言

○年長委員（芳賀芳夫君） 只今、局長の方からお話のあった通り、年長がこの仮議長という進めになります。芳賀でございます。

委員会条例第8条第2項の規定に基づき、進行させて頂きますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

徳田委員により、欠席の届け出があります。

只今の出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、「第2回議会改革活性化推進特別委員会」を開会いたします。

◎議題1

○年長委員（芳賀芳夫君） これより議事に入ります。

議題1、「正副委員長の互選について」を議題といたします。

6月16日の第1回特別委員会におきまして、選考委員より委員長に芳賀委員、副委員長に村上委員と報告がなされたところでございますが、本委員会においては、結論に至らず保留という事で、議会報告が保留になってございます。さらに次の本会議で報告をする旨、議長の方から宣言がされております。この事について、皆様にお諮りをしたいと思います。選考委員に選出された芳賀委員長と村上副委員長について、皆様のご意見を頂きたいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（「特になし」の声あり）

○年長委員（芳賀芳夫君） 無ければ、選考委員から報告のあった通り、委員長には芳賀委員、副委員長には村上委員という事に、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（芳賀芳夫君） 無ければ、そのように決定をいたします。

◎委員長あいさつ

○委員長（芳賀芳夫君） 一言就任の挨拶をいたしたいと思います。

私、前回申し上げた通りであります。ただ1つ、自治法上ではそれを覆すことは中々な

らないという指導も受けました。それをお引き受けする事になったわけですから、私はまだ 10 年と非常に自治法あるいは基本条例等々については、まだ道半ばでございまして、熟知にはまだ至っていないというふうな思いをしております。これから活性化特別委員会の進めについては、非常に不慣れではございますけども、皆様のご指導、それとご協力がなければ、この委員会を終了に至らないという思いもございますので、どうか皆様の特段の支援とご協力をお願いしたい。さらに今後の進めにあたっては、副委員長の村上君と十分連携を取りながら進めて参りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

◎その他

○委員長（芳賀芳夫君） その他についてを議題といたします。

議長から検討課題のご説明、更には委員会報告の時期の確認について、議長から説明を求めます。村瀬君。

○議長（村瀬 廣君） 前もって箇条書きしたものがございますので、委員の皆様に配布をいたします。その後に発言をいたします。

○委員長（芳賀芳夫君） 暫時休憩をいたします。

休憩 10：07

開議 10：08

○委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、議長の発言を求めます。村瀬君。

○議長（村瀬 廣君） 私の方からお手元の資料に基づき簡単に内容の方を説明いたします。

まず検証をして頂きたい項目について 5 点挙げております。議員定数につきまして、今の 12 名というのは、平成 19 年から 12 名であります。残念ながら行政面積は広いといながらも、人口がどんどん減ってきて、次の改選期には 5,000 人を割るような状態であるという事では、この定数については、いかがなものかという事では、検討していくなければならない最大の課題だと思っております。さらにはそれぞれの町村では、議員のなり手不足等の問題もございまして、これは報酬についても安いのではという意見もございまして、これらにつきましても、委員会で議論をして頂きたいと思っております。檜山議長会でも中々各町で思い切って報酬アップは出来ないという意見もあり、檜山統一してという話合も持ちましたけれども、各町の財政事情等がございまして、まだ結論は出ておりませんけれども、足並みが揃わないといけないのではと思っております。是非、今金町としては、独自の議員報酬の議論をして頂きたいと思っております。

それから政務活動費でありますけども、導入をいたしまして 1 年を経過したわけでございますけれども、当然、議員報酬の話で、この政務活動費の取り扱いも議題になると思ってここに挙げさせてもらいました。また議会改革については、括弧書きでタブレット導

入という事では、何年か前から若い議員を中心になんとかタブレットの導入という事もございましたので、これは予算も絡むことありますけども、調査研究をしながら、同時に勉強して頂きたいと思います。

それから議会基本条例の検証ですけれども、これについても、改選ごとに見直しをする事で今までやってきましたけれども、2年前に見直しをしたから、大きく変わる事は無いかと思いますけれども、是非とも特別委員会が発足いたしましたので、その中で検証をして見直すものがあれば、検証をして頂きたいと思います。これが大きな5点でございますので、よろしくお願ひいたします。

それからスケジュールでございますけれども、今はコロナ感染症対策で委員会を設置しても圧倒的に難しい面もあるかと思いますので、年度は跨ぎますけれども、令和3年12月定例会前までに決審を目指したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（芳賀芳夫君） 只今、議長の方から改革に向けての課題、更にはスケジュールについて報告がございました。この事について、皆様の方から何かご意見ございますか。向井君。

○2番（向井孝一君） 私が思っていた課題がここに書いてあるわけですけれども、議員定数、報酬については条例の第15条にも町民の意見を尊重するという事が謳っていますので、どこかの時点で、やっぱり町民会議を開いて頂いて、町民の意見を尊重するという場面を私は作って頂きたいと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） その他ありませんか。日置君。

○5番（日置紳一君） 議員定数について、議長の発言では削減有りきのような内容になっていますけれども、現状維持の場合は、当然、常任委員会等の検証をする場面があっても良いのかなと思いますけれども、ここに載っていないので、是非、取り入れて頂きたいなと思います。

○委員長（芳賀芳夫） 只今の常任委員会の見直しについてという事でございますけども、この点について、参考意見として議長何かございますか。村瀬君。

○議長（村瀬 廣君） 常任委員会につきましては、改選期の前に決めまして、定数は12名ですけれども、それぞれ他町の様子を見ながらも今金町は12名ですけれども、1常任委員会で行こうという事で全会一致でスタートしたわけでございますけれども、1年経過した中では、課題はまだまだありますけれども、色々町村会に意見を聞きましたけれども、皆様の意見で、1常任委員会でスタートしたばかりでございますので、私としてはここには考えをもっていません。ただ、定数によってもあれですけども、増えることはまずありえないでの、例えば減らすといった場合については、1常任委員会で良いのかなと私はそう思っております。後はそれぞれの委員会の中で協議をしていただければと思います。

○委員長（芳賀芳夫） 只今の議長の発言でありますけど、当然リンクする部分は全部絡ん

でくるのかなという考え方もあります。これからは課題整理等について、皆様にお計りをする場面もありますので、只今の日置君の意見についても、当然挙がってくるのかなという考え方もしておりますので、その時に皆様のご意見を頂きたいと思っておりますが、よろしいですか。その他に何かございませんか。向井君。

○2番（向井孝一君） 今日はこの課題に踏み込んだ議論は難しいと思うので、来年の12月定例までの長い期間がありますので、出来れば、ゆっくりと1つ1つのテーマで次のステップというスタンスを取っていただきたいなと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） 只今、向井君から今後こういう考え方で進めてはというご意見でございます。私としても、今後の進めについては、次回の委員会で課題整理ということで皆様から今言われたことについてはご提案をして、更にはこれに関係する参考資料の収集を行って、その事前配布を考えてございます。そういうことで次回の第3回の委員会の中で皆様にご意見を頂きたいと考えてございますけれども、こういう進めでよろしいでしょうか。山崎君。

○3番（山崎 仁君） 今、5点の課題が出されましたけれども、この5点だけを協議するというふうに捉えて良いのか。それとも、その他必要に応じて、課題が出てくる可能性はないのか。その辺のところはどうですか。

○委員長（芳賀芳夫） 5点の課題を議長の方から報告がされました。この5点の中で特に大きな重みのある課題は、議員定数あるいは報酬というものがあります。ただ、5番目にある議会基本条例、これらについても見直しという事でありますので、次回の会議までに、正副委員長、事務局の中で協議をして、お示しをして、なおかつ不足の場合については、皆様と協議の上、課題を加えるという事も考えておりますので、ご理解頂けますか。よろしいですか。山崎君。

○3番（山崎 仁君） これから課題が出てきたら、それも取り上げるという事で良いですか。

○委員長（芳賀芳夫） やはり課題があれば、入れないということにはならないと思いますよ。ただ、基本条例については、すみません。言っても良いですか。

前回、平成29年に大幅な見直しをしている経過もございます。なおかつ、それ以外に新たな課題等があれば皆様の方からご意見を頂き、協議をするのは委員会であると思っております。そういう事でご理解を頂きたいと思います。具体的には、次回の時に参考資料の中で、色々不足の部分も出てくるかと思います。

その他、意見を頂いて進めたいと考えてございます。その他ございませんか。それでは、只今の議長の方から5項目の提案がされました。これを基本としながら、さらに委員の皆様から特別に追加や課題があれば、課題整理の中で皆様にお諮りをして、それを組み入れながら進めて参りたいと考えますけれども、そういう事で確認をしてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（芳賀芳夫君） そのように決定をいたします。

今後の進め方について、皆様にお諮りをしたいと思います。まず議長から提案された5項目についての参考資料の収集について、これから準備をしたいと思っております。さらに、資料の準備が出来次第、皆様に配布をして、次回の第3回の委員会で協議をして頂く運びになるかと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長（芳賀芳夫君） それと、次回の3回目の会議のあり方ですが、議会報告は9月定例会、正副委員長の報告は9月定例会という事になってございます。その後に第3回を開きたいという予定を持っておりますけども、この2点について皆さんにお諮りをいたします。9月以降という事で考えておりました。皆様のご意見を頂きたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長（芳賀芳夫君） 時期の会議日程については、これから農作業、収穫準備、収穫といった事もありますので、状況を見ながら正副委員長と事務局と協議の上、早めに委員の皆様に日程等のお知らせをいたしたいと思います。特に、特用のある場合については、その辺も再度協議をしながら、3回目の委員会を決定していきたいありますけども、それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長（芳賀芳夫君） それでは、そのように決定をさせて頂きます。

本日の会議は、以上で終了したいと考えます。

その他、ございますか。

無ければ、これをもちまして、閉会といたします。大変ご苦労様でした。

閉会：10：23